

入札参加資格制限措置の概要

1. 対象業者の商号又は名称（代表者名）及び住所

商号又は名称（代表者名）	株式会社竹中工務店（取締役社長 丁野 成人）
	法人番号 3120001077469
住 所	大阪府大阪市中央区本町4－1－13

2. 措置期間

令和 8 年 8 月 31 日 ～ 令和 8 年 11 月 30 日（ 3 か月 ）

3. 事実概要

当該事業者の社員は、背任の容疑で令和8年8月19日に大阪府警に逮捕された。

4. 措置理由

上記のことが、本県建設工事等入札参加資格制限措置要綱別表第2 8（不正又は不誠実な行為）に該当するため。

【入札参加資格制限措置要綱別表第2 8】

措 置 要 件	期 間
（不正又は不誠実な行為） 8 別表第1及び前各号に掲げる場合のほか、業務に関し不正又は不誠実な行為をし、工事等の請負契約の相手方として不適当であると認められるとき。	当該認定をした日から 1 か月以上1 2 か月以内

問い合わせ先

福島県総務部入札監理課
福島県福島市杉妻町2－16
（電話）024－521－7899